

令和7年度
東大和市地域福祉審議会会議録
第2回 健康推進部会

○A部会長 それでは、次第2の議事に移ります。

議事「「東大和市民の健康に関する意識調査（案）」及び「こころの健康に関する市民意識調査（案）」に関する調査内容等の最終確認について」でございます。

本来であれば、事務局から説明した後、委員の皆様から意見やご質問いただくことですが、委員の皆様から多くの意見をいただいたことから、事務局の説明は、内容変更の疑義が生じた項目ごとに止めて、都度委員の皆様から意見をいただく一問一答形式とさせていただきます。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局の石井でございます。

まず、委員の皆様には大変短い期間の中で多くのご意見いただきましたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今、A部会長からありましたように、多くの意見いただきましたので、一問一答形式にて確認をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の1をご覧ください。

健康増進計画に係る市民意識調査から確認をさせていただきます。

見方につきましては、左の行から前回委員様に提示させていただいたアンケートの素案になります。左から3行目、4行目については委員様からいただいた意見を反映させたものになります。その次の行については、委員様の意見を入れさせていただいております。一番右側は、作業部会のほうで検討した項目、回答を入れさせていただいております。

では、一番上の問いの2からご説明いたします。

年齢の基準日についてでございますが、アンケート対象者を抽出する基準日を10月1日にしていることから、9月1日ではなく10月1日に変更させていただきました。

ここについて、何か委員の皆様からご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 じゃ、次にいかさせていただきます。

問いの5です。18歳以下の子供はいないという選択肢を新たに入れさせていただきました。2世代世帯とか3世代世帯の親御さんに話を聞いたときに、18歳以下の子供がないという選択肢がないことはちょっと不自然かなと思いをいたしました。

委員の皆さん、ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 じゃ、次に問い6です。「あなたの職業は次のどれですか」という回答の選択肢に学生を入れさせていただきました。

特にありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 次、問いの7です。BMIの適正範囲として、65歳以上の方のBMI適正範

囲の下限值 21.5 を追記いたしました。厚生労働省策定の日本人の食事摂取基準 2025 年版において、65 歳以上の目標数値があるということから追記をしたものです。

ご意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 次にいかせていただきます。

問いの 8 番、「朝食は毎日食べていますか」の質問に対して、朝食だけを設問に入れることに対して必要性の注釈を入れる必要があるのではという意見をいただきました。国の食育推進計画において、若い世代における朝食の欠食率の高さが重点課題に挙げられていること、また、市の成果指標の内容が朝食となっているため、朝食のみ設問としております。注釈につきましては、朝食は 1 日の活力源で特に大切な食事である旨入れることも検討いたしました。ページ数の分量等、その関係上、省略で問題なしと判断をいたしました。

次に、設問の文章についてです。「朝食は毎日食べていますか」を「朝食を毎日食べていますか」へ変更いたしました。

この設問について、ご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続いて、問いの 12 です。野菜の摂取量について、委員の方からご意見いただきました。まず、回答の選択肢にある摂取量「1 皿未満」について、全く摂取していない方と、ほぼ一皿だが一皿には満たない方が同じ選択肢になるのはどうなのかと、そのご意見いただきました。そこに関しては、設問に「平均して」というものを入れることによって解消できればと考えております。

また、頻度について確認したほうがいいのではという意見もありましたが、市の成果指標となっているのが摂取量のみであって、前回の結果との比較検証を行う必要もあることから、摂取量のみで、頻度については省略させていただきたいと思っております。

あと、皆さんに見せたアンケート調査（案）がカラーになっていて大変見やすいよと意見いただいたんですが、実際市民の皆さんに配付するのはカラー版ではなくて、予算の関係上もありまして白黒版になります。なので、大変申し訳ないなど。

○事務局 紙の場合は。ウェブで回答される方は、データはカラーで見えることはできますけれども、紙だけで見る方は白黒になってしまいます。

○B 委員 ちょっといいですか。カラーのほうがいいんですけども、いろんな面で経済的な面でそれは分かりますけれども、この写真、何ていうのかね。絵に描いたほうが分かりやすいような気がするんだよね、写真より。

○事務局 イラストということですよ。

○B 委員 それだったら、このミカンの絵もね、これだと何かミカンも柿も同じように見えちゃったりしてね、イラストのほうがいいのかと思ったんです。いいですよ、それは。

○事務局 おっしゃるとおりというところもあるんですけども、前回ちょっとイラスト

にしていたのをイラストから変えているんですよ。もちろん白黒印刷したときに、今おっしゃったようにリンゴとか梨とか、そこら辺がよく分かりにくいんじゃないかって今ごもっともで、一応そのリンゴとか梨という表記が下に入っていることによって、そこでちょっと判断していただければなということと、1つはちょっと濃淡というんですかね、濃さで、ちょっと私も素人目で見てもたんですけれども、まあ分かるかなと。ちょっとリンゴと梨については分からないところは出てくるんですけれども、そこはその下の文言で見ただけであればなと思っております。

OB委員 はい。

○事務局 次が、問いの13ですね。果物の摂取量についてということで、問い12のご意見と同様の意見でしたので、設問のところに平均してということを追記をさせていただきました。

また、この項目はそもそも不要んじゃないかという意見もありましたけれども、国の近年の動向として、野菜摂取と同様に果物の適正摂取の推進が生活習慣病の予防に求められているということから、また新しく国の指標にもなっていることから必要と考えております。ここについても白黒印刷になることをご了承いただければと思います。

次が、問いの15……

○事務局 さっきのページの裏面ですね。

○事務局 裏面ですね。問いの16番ですね。すみません。問いの14番ですね。食塩摂取の目標量に係る設問です。委員さんからご意見いただいたのは、カップ麺とかの汁を残した場合の塩分量を併記したほうがよいのではということでした。

ちょっと飛びますけれども、資料の2の4ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。その4ページの下のところ、スープを残すと2から3グラムの減塩という画像を入れさせていただきました。これも白黒になってしまうとちょっと潰れてしまうところもあるんですけれども、文字で判断していただければなと思います。

あと、ほかの食べ物の目分量も追加したほうがいいんじゃないかというご意見いただきましたけれども、スペース的に大分厳しいので、そこについてはちょっと掲載しないという判断をさせていただきます。

こちらにつきましても、ちょっと白黒印刷になることをご了承いただければと思います。

ここについて、ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 次が問いの16番ですね。設問の回答選択肢のところに漢字で「噛んで」と記載がある。これは常用外漢字であるよということでご指摘いただきましたので、こちらについては平仮名表記とさせていただきます、「かんで」を平仮名で書かせていただきます。また、問いの40番の設問で「かんで」を平仮名で表現しているところがあるので、統一をさせていただきますというところです。

次にいかせていただきます。

問いの18番、「あなたは、習慣的に運動をしていますか」という設問に対して、「習慣的」ではなくて「日々」と表記したほうがよろしいのではというご意見をいただきました。前回の計画の指標が「習慣的」となっていることから、同条件とするため修正なしとさせていただきますと思っています。アンケートを回答する方の受け取り方で、日々と習慣的だとちょっと若干変わるのかなと思っていますので、対比する上で文言は変えずに「習慣的」でやらせていただきたいと考えております。

ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続いて、問の29番、たばこの種類について、その他の記載は必要ですかとご意見をいただきました。その他については、葉巻たばこか水たばこというのが挙げられますけれども、こちらでも不要と判断し、削除いたします。また、「電子たばこを含まない」の記載についても不要と判断し、削除させていただきました。

続いて、肺がんの喫煙量について質問事項に入れたほうがよいのではという意見につきましては、肺がん検診の喀たん検査で同様の質問をしていることからサンプルがあると判断しまして、設問の追加はいたしませんでした。

こちらよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続きまして、次のページです。

赤字で書かれています問い59というところですね。こちらは、受動喫煙に関する設問になっております。設問の順番が、喫煙の問題の設問と連携したほうがいいんじゃないかというお話があり、順番を変えさせていただいております。問いの59から問いの31に飛ぶという形になります。

あと、一番上の段で1から6の数字が記入されておりますが、見やすいほうがよいと思いますというご意見がありましたので、数字のところは削除させていただきました。

続きまして、問いの31「あなたのお子さんは、たばこを吸うと、身体に悪い影響があると思っていますか」という設問についてです。結果については、「悪い影響があると思っている」になるので、削除しちゃったほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。これにつきましては、市の計画の成果指標になっていきますことから、成果を確認するため削除はできないと判断しております。

続きまして、問いの32「あなたのお子さんは、この30日間で1日でも喫煙したことがありますか」とについて、保護者が回答することに対して正確な統計にならないことから、問い31同様削除してもよいのではというご意見をいただきました。本設問については、市の成果指標になっておりませんが、国の目標になっております。ですので、ちょっと各委員さんのご意見をいただいて、削除するかどうかというのをこの場で判断をさせていた

だきたいと思っています。皆さん、ご意見いただけますでしょうか。

〔「削除でいいと思います」と呼ぶ者あり〕

○事務局 削除でよろしいですか。

○A部会長 どうでしょうか。端のほうから聞いてみようか。

○事務局 B委員、どうですか。

○A部会長 B委員、どうでしょうか。

○事務局 そもそも18歳以下のお子さんに関してということで聞いている設問になるので、たばこは18歳はもちろん法律で禁じられていますので、そこをあえて聞くというところはもう要らないんじゃないかというご意見。

〔「要らない」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 削除でよろしいですかね、皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

では、続いて問いの33番です。設問に「清酒」と記載がありますが、日本酒のほうが適切なのではないかといったところでございますが、「日本酒」の表記に変更させていただきました。

○B委員 Bですけれども、32は要らないと思います。

○事務局 32。

○B委員 というのはね、悪い影響があるって、大人でも悪い影響はあると思うんですよ。だから、あえてそれは言うことないと思うんですよ。基本的にはよくないわけですよ。だから、それ、子ども何か特別悪いことがあるように思われちゃうから要らないんじゃないですか。一般的に、たばこは体にいいからどんどん吸ってくださいよなんて言う人いないですよ。

○事務局 ありがとうございます。

○事務局 じゃ、削除します。ありがとうございます。

○A部会長 問い32番と、あと36番ですね、続きになっている。

○事務局 36番も同じですね。喫煙ではなくて……

○A部会長 これ後からまた出てくる。

○事務局 今お話あったように、喫煙のところを削除でしたけれども、今度飲酒で同じことを聞いています。これについても、今同様……

〔「削除でよろしい……」と呼ぶ者あり〕

○事務局 削除でよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、問いの38番、裏面の上から4行目です。

○C委員 38だけれども、新しいと36番に変わるんだよ。

○事務局 そうですね。そうなんです。そこが分かりにくくて申し訳ありません。

○C委員 今日の資料だと36番です。

○事務局 ちょっとこのページ数が合って、問いが合っていないんですよ。ここについて、「歯科医院で定期健診を受けていますか」という設問に対して「いいえ」と答えた場合に、そこに対して受診しない理由を問う設問を追加をさせていただきました。

特にここには意見は……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 以下、旧の問いの39なんですけれども、歯科の健診で3か月から6か月ごとに受診していますかという質問です。上のところに1年以上で歯科医院で定期健診を受けていますかという設問と要は被ることから、これについても削除させていただきました。

次に、問いの42、43です。「人間ドッグ」ではなくて「人間ドック」であるとご指摘いただきましたので、修正をさせていただきました。

続きまして、問いの45、がん検診の受診状況の設問についてでございますが、保険診療のがん検査を除く旨の記載が必要ではとご意見いただきましたので、注釈として入れさせていただきました。

よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続いて、次のページにいただいて、問いの48番、COPDの認知度を確認する設問についてです。COPDの主な原因はたばこですということを記載したほうがよろしいのではとご意見いただきましたので、設問に追記させていただきました。

また、心不全に関する項目、質問についても入れたほうがよろしいのではとご意見いただきましたが、この設問についてはCOPDの認知度をはかる設問として出していますので、今回は心不全のことについては触れずに、今回は割愛をさせていただきたいと思っております。

続きまして、問いの50番、かかりつけ医の有無に係る回答選択肢についてですが、かかりつけ医いると選択した場合、市内、市外どちらですかというのを前回は丸をつけさせていましたが、今回はかかりつけ医がいる、いないだけにさせていただいて、市内、市外は確認することをやめるということにさせていただきました。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続いて、問いの52番です。パソコンやゲームをする時間を問う設問についてなんですけど、DSとか現在とはちょっと違う表現があるかなということで、現在に合わせた設問の聞き方に変更させていただきました。

また、回答選択肢については、今まで30分ぐらいですか、30分から1時間ぐらい

という表現をしていましたことから、今回については30分未満とか30分以上1時間未満とちょっと表記のほうを変更させていただきました。

また、この時間の選択肢については、スクリーンタイムというのが2時間程度というのが推奨されていることから、選択肢の時間も少しだけ修正をさせていただいております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続いて、問いの53番です。回答の選択肢のところに、1番「参加・交流している」、2番は「家族が参加・交流している」、3番は今までは「自分も家族も交流がない」だったんですけども、「参加・交流」というところで「参加」を入れさせていただきました。

続いて、問いの54番「あなたのお住まいの地域の人々とのつながりは強いと思いますか」という設問に対して、回答の選択肢が、1番の「強くそう思う」と。強いと思いますか、強くそう思うというのがちょっとおかしいのではないかということで、回答選択肢のところを「強く」を省略して「そう思う」だけに訂正させていただきました。

また、設問の「あなたは」という最初の文言を消させていただきました。

続いて、問いの55番、委員の方からご指摘いただいたその(1)から(6)の数字が記入されているのが、ないほうが見やすいと思いますということで、数字を削除させていただきました。

また、設問の最初の「あなたは」という「あなた」を削除をさせていただきました。

新しい設問のところで、「参加している場合は、次の(1)から(5)の活動に」ということで、ちょっとこちらのほうで分かりやすいように追記をさせていただきました。特に内容は変わっていませんが、表現が変わったということでございます。

続きまして、問いの56番、「あなたは現在、収入になる仕事についていますか」という設問に対して、削除してはいかがかというご意見いただきました。問いの6番で「あなたの職業は次のうちどれですか」という質問をしておりますので、働いていることとかというのはそこで分かるのかなということで、問いの56は削除させていただきます。

続いて、問いの57「あなたは現在、学校に通っていますか」の設問についても削除してはいかがかというご意見をいただきました。問いの6で「学生」という回答選択肢を入れたことで、ここも不要かなということで削除をさせていただきます。

続いて、問いの58番「あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティでの食事会に参加しましたか」、削除してはいかがかというご意見いただきましたが、国の共食の指標となっていることから削除不可と判断をさせていただきました。

次です。問いの59番、受動喫煙に関する問題です。先ほど説明しましたが、喫煙のところで一まとめにしたほうが良いということで、先ほど移動しました問い30の後に変更させていただきます。

あと、(1)から(6)の数字が記入されておりますが、見やすいほうがいいと思いますということで、数字は削除させていただいております。

一番最後のページの一番下にですね、ちょっと何個かありますけれども、設問数59問は多いのではないかというご指摘についてです。一応こちらでも削除するところを何点か見つけて、資料2で報告したとおり、最終的には55問になっているところです。4問減ったということですかね。

タイトルについて、今まで「東大和市民の健康に関する意識調査」、ちょっと分かりにくいのではないかということで、ご提案いただいたとおり「健康に関する市民アンケート調査」に変更しようと考えております。

事務局からは以上です。

○事務局 今説明させていただいた修正を反映したものが、今日お配りした資料2ですね。こちらの調査票、これが完成版といいますか、皆様のご意見と事務局のほうでの修正点を反映したのになりますので、これをご確認いただいて、今日これで確定できればというふうに思っていますので。

○B委員 これ実物大ですよ。

○事務局 これで、はい、そうですね。これが白黒になるということです。

○B委員 分かりました。

○D委員 今、QRコードはちょっと表記できないんですけども、それまでに大丈夫ですか。

○事務局 そうですね。はい。

○B委員 すみません。質問なんですけれども、私も前回言えばよかったんですけども、要するに、気候変動に伴う環境への影響というのが非常に危惧されていますよね。猛暑が続いて、集中豪雨が恒常化して、健康への影響が市民の喫緊の課題じゃないかと思うんですよ。市民のこの意識項目調査にのっていないんですよ。ですけれども、今回はもう大体できてきたからちょっと難しいですかね。

要は、気候変動に伴う健康って深刻な問題ですよ。熱中症とかね、救急車で熱中症で急に運ばれたとかって、健康を害しているわけですよ。そういう中で、このアンケートに大事なところが抜けちゃっているのかなと思ったんですけども、どうですかね。議会でも質問が出ているそうですね、こういうことについて。だから、この健康調査、要するにね、健康、要するに何を言いたいかというと、健康増進計画が、第3次が9年から13年まででしょう。相当長い期間これが有効に活用されて、その間に気候変動についての健康への影響がのっていないというのは私どうなのかなと思ったんですよ。これ13年前ですよ。令和9年から令和13年までのをつくろうとしているわけですよ。そのときに、気候変動に対する健康の問題がのっていないというのは、何か画竜点睛みたいな感じもしなくもないんですけども、それ何か、市としてはどういうお考えでのせなかったのかな

と、それを今日はどうしてもお聞きしたかったんですよね。どうしても間に合わないならしょうがないですけども。

○事務局 まず、熱中症ですとか……

○B委員 そういう健康被害が出ているわけですよね、しょっちゅう脅かされる。

○事務局 はい。一番大きなところで、気候変動で健康に関するところは熱中症についてということになると思うんですけども、今回ちょっとアンケート調査にはその項目はどこか今回入れられませんので……

○B委員 どうしたらいい。

○事務局 はい。ちょっと調査を……。

○B委員 私思ったのが、要するに、行動変容という言葉がありますよね。気候変動によって、自分たちが、なかなか難しいんですけども、そういうのは関係ないやつで気をつけているとか何とかという項目でね、アンケートはできなくはないんですよね。だけれども、それはやらないということだよ。

○事務局 今回のこの健康の調査の中には、ページの関係とかもございまして、ちょっと難しいという状況になるんですけども……。

○B委員 市民そのもの健康のあれだから、その外的、環境によるちょっと除外しているということですね。環境が変わったわけですよね、気候変動で。それはのせないということですね。

○事務局 もちろん熱中症というのは、健康という部分では非常に市のほうでもきちんと取組をしなくちゃいけないところと、あとはやっぱり市民の方もきちんとそういった知識を持って要望をしてもらうという部分もあるので、そういった点で、市民の方が熱中症対策をどこまでやっていますかとか、どういうふうな認識をしているかというところをこういったアンケートとか調査でそういうデータを取るというのはすごく重要なことだとは思いますが、ちょっと例えばこの計画の中の具体的な取組事業とか、実際に健康推進課のほうで熱中症対策として、今LINEで警戒アラートが発表されたときに市民の方にお知らせしたりとか、あとは公共施設とかドラッグストアとか、そういうところをクーリングシェルター、ひと涼みステーションに指定をするという、一応そういう取組はやっているんですね。なので、そういう取組はしていますというところを何かこの計画の中にちょっと入れられるかどうか、ちょっとそこは検討していきたいと思っておりますので……。

○B委員 だから、市民がどう感じているかね、健康と環境評価というのでね。市の取組は分かりますけれども、もしそういうことであれば別に今回は入れない、それは市の方針であればやむを得ないですけどもね。

○事務局 熱中症に関しても、令和6年4月に国のほうで新たに法律を改正していろいろ取組を強化していたりとか、あとは去年に比べて今年はもう警戒アラートの発表日数とかもう全然増えていますので、その1年ごとでの気温の変化というか、上昇というんですか

ね、それが結構大きい部分があるので、なので、アンケートを取るタイミングというのちょっと考えながら、市民の方の認知度とかその認識というところは、ちょっとこれとは別の機会に調査ができればそういった形でやりたいと思いますので、今回の調査からは…

○B委員 今までは異常気象なんて言ったけれども、気候変動というのはもうある程度固定化しちゃって恒常的になっちゃっているということですよ。だから、今年だけの問題じゃないということなので、その辺やっぱり認識を健康課としても踏まえていただかないとまずいんじゃないかなと思うんです。

○事務局 分かりました。国の役割とか、市の役割とか、あとは住民の皆さんの役割とか、ちょっとその辺もきちんと示されてはおりますので、ちょっとそういったところで、ここに少し入れ込める部分があるかはこれから検討していきたいと思いますが、ちょっと今回の調査の項目としては、ちょっと追加というのは。

○B委員 だから、このアンケート調査は別にね、力を入れて市でも入れてくださいよ。

○事務局 そうですね。分かりました。

○B委員 大変なことになっちゃう。お願いします。

○事務局 頑張りたいと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

では、よろしいですかね。

次は、こころの……。

○事務局 はい。じゃ、健康に関する調査は一旦終了とさせていただきます。

次は、こころの健康。

○事務局 こころの健康のほうで、資料の3と資料の4ですかね。

○事務局 資料3と資料4です。

○事務局 資料の3については、各委員さんからのご意見と、検討した対応案というのを一覧にさせていただきました。資料4については、前回のアンケート調査票の案と、委員の皆様からの意見を反映したものを対照表として捉えさせていただいて、右側の備考欄については修正箇所を挙げさせていただいています。

資料の3から、上から順番にまた皆さんの意見を確認していきたいと思います。

まず、資料3の一番上からですね。無作為に3,000人を対象とするとのことですが、これは健康増進計画と同じ方々が対象なんではないかということ。健康増進計画と同じ同一基準日、10月1日で抽出をかけようと考えていますが、もちろん健康増進計画のほうとはかぶらないように対象者のほうは抽出してまいりたいと思っております。

次ですね、タイトルの変更についてです。こちら、先ほど健康増進計画のほうと同じようにタイトルの変更をしたほうがよろしいのではということですので、こちらについても「こころの健康に関する市民アンケート調査」と変更させていただきたいと思います。

続いて、「市民の皆様が心身ともに健康でくらすよう支援していくための基礎資料とするものです。前文にある目的として「生命尊重の啓発の推進を図る」をプラスしてはどうか」。これは、恐らくそのアンケート調査の前文でこういう文言を入れたほうがよろしいのではということだとは思いますが、生命の尊重の啓発の推進を図るといったことについては、今回のアンケート調査票ではなくて計画のほうの骨子に関わるころなのかなとちょっとこちらとしては考えておりますので、このご意見いただいたのはB委員かなと思うんですが、生命の尊重の啓発の推進を図るといったところはちょっと具体的にどういうことなのかというのを一言いただくとありがたいんですが。

○A部会長 B委員、どうでしょうか。

○事務局 この生命尊重の啓発の推進を図ると。

○事務局 資料3の上から3行目のところ。

○事務局 この生命尊重の啓発の推進を図るということが、どういう狙いがあるのかと。内容の意図とかというのを。

○B委員 私はね、Bですけども、生命尊重の啓発というのが大前提にあってね、自殺対策計画というのは練られなきゃいけないんだということです。相撲でいえばしこを踏むとかね、ありますよね。野球では素振り、そういう基本的な部分だと思うんですよね。生命を尊重するという、そういう何ていうか、醸成していくということがね。そういう意味で、そういう生命尊重の啓発の推進を図るということは、それを前提にしてこういうアンケートがあるのかなと思ったんです。別になくても影響はないと思うんですけども、別に、悪いですけども。

○事務局 ありがとうございます。

アンケートの前文には、今回はちょっと……。

○B委員 いいです、書かなくて。

○事務局 こちらのほうの中にそういった内容のことは入れますので。

○B委員 そうですよ、理屈上ね。生命尊重があるから骨子ということになるんでしょう。

○事務局 なので、計画の……

○B委員 骨子計画がね。

○事務局 計画のほうではそのような文言をとすることは考えますが、ちょっとアンケートのほうでは省略をさせていただこうと思います。

○B委員 すみません。問8なんですけれども、いいですか。

○事務局 はい。

○B委員 問い8、Bですけども。

こういう推移を見るためにこれ変えないということですよ。変えないんですけども、これ市民が答えるときにね、こんなにゼロから10まであってなかなか、5段階ぐらいな

ら何とかあれですけれども、10段階というところかなり答えるのに難儀するのかなと思ったんですよ。だけれども、そういう推移を見るという事務局のほうのあれで今回は変更しないということですね。

○事務局 そうですね。前回のアンケート結果もこの10点法でアンケートをやっていますので、これをじゃ5段階とかにしてしまうとちょっと比較ができないのかなというところから、今回については前回同様で10点法でいかせていただきたいと思います。

○A委員 私みたいな意見もあったということはちょっと頭に入れておいてください。

○事務局 ありがとうございます。

少し飛んでしまいましたけれども、その1つ前の、問い8の1つ前ですね。1ページの見出しについて、「はじめに、あなたのことについておたずねします」と、いきなり「あなた」というよりかは、「ご自身のことについて」とか、表記の変更はどうですかということです。そこにつきましては、「あなた自身」に変更させていただきました。資料4の11分の3ページ目の右側の一番上の黒く塗ってあるところですね。「はじめに、あなた自身のことについておたずねします」と「あなた」から変更させていただいております。

続きまして、問いの9ですね。問いの9、資料の4ですと11分の4ページ目になります。ここにつきましては、設問の文言修正と選択肢の修正というのをちょっと事務局側のほうで変更をさせていただきました。特に委員様からご意見があった場所ではございません。ちょっと言い回し等を変えさせていただきました。

次に、問いの12番です。11分の5ページ。ここについては、前回のところだと、回答選択肢の1番「誰かに相談したいと思う」というと、それを選んだ人が問いの13番に飛ぶと。2番の「誰にも相談したいと思わない」を選択すると、問いの12-1に飛ぶと。その順番がちょっと気持ち悪いよねというご意見いただきましたので、その順番を新しいところでは変えたということが1つと……。

○D委員 小さい12-1、2、3というふうにして……。

○事務局 そうですね。そうです。問いの12-1、2、3としたということで、順番がちょっとその気持ち悪さというものをなくしたということと、あとプラスで設問を追加しています。

○事務局 問い13、古いほうは、aから1までの設問に対して、それぞれに1、2、3って回答していくような形になっていますけれども、これをちょっと修正をしてということになります。「誰かに相談したいと思う」という答えをした方に、誰に相談したいですかというのを明確に問うのと、あと「したいと思わない」と答えた方に対しては、まずそもそもなぜ相談したいと思わないのかということを理由として問うのと、あとはただ一度相談したことがあった上で相談したくなくなってしまったのかですとか、そういった形で深掘りするような設問を12-3で加えているという形になっております。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 次が、問いの14、11分の7ページですかね。「電話を利用して相談する」、「メールを利用して相談する」は、「電話による相談」「メールでの相談」に変更修正させていただきました。

続いて、問いの15、回答選択肢の5番ですね。問い15-5「先回りして相談先を探しておく」の「先回り」という表現を「前もって」に修正をさせていただきました。

続いて、問いの18-2、11分の9ページです。こちらについても文言の修正になるんですけども、回答選択肢の3番、4番、5番の表現を変えています。「駅・電車・バス等の交通機関」を「公共交通機関」にしたり、「スーパー・コンビニ店舗等の民間施設」というのを「スーパー・コンビニ等の店舗」、「家」を「自宅」に修正しています。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 続いて、問いの24、11分の11ページですかね。その「注意」のところの中に、「問30で2~5のいずれかに○を付けた」と記載がございますが、こちらは事務局側のミスでございまして、問いの23ということで修正をさせていただいております。

また、その下の24-1、新しいほうでは23-1になりますけれども、回答選択肢をアルファベット表記から算用数字の表記に変更させていただいております。

続いて、24-2、新しいほうだと23-2になりますけれども、回答選択肢の文言修正をしております。旧でいうと回答選択肢の4番ですかね。「時間の経過とともに忘れた」というところから「時間の経過によって気持ちが変わった」というのと、新規で「死に対する恐怖、または、痛みへの不安を感じた」といったことを委員様からの意見を踏まえて追加をさせていただきました。

最後に、先ほども挙がりました生命尊重の啓発活動のための設問は必要ないんですかというご意見いただきましたけれども、ちょっと話が大き過ぎてですね、我々どもとしてもその設問とはどういう質問なのかというのが分からなかったんですけども、B委員からこういう質問があったほうがいいのかというのがあれば教えていただければと思います。お願いします。

○A部会長 どうでしょうか、B委員。

○B委員 細かいことなんですけれども、4ページの問い12-3の7なんですけれども、「公的な相談機関（役所）」ってありますよね。これ市役所ですよ。市役所が抜けちゃっている。というのはね、7ページのほうは「市役所」になっている。やっぱり、言葉は整合性を持ったほうがいい。7ページは「市役所」になっていますよね、問いの17-2は。だから、やっぱりこれも市役所、「市」を入れたほうがいいと思うんですよ。整合性を保つということね。役所、分からなくはないですけどもね、言葉は。やはり、市民の目に触れる文書ですから、「市役所」と入れたほうがよろしいのではないのでしょうか。

- 事務局 新しい問い12-3ですね。
- B委員 新しいね。
- 事務局 赤い字のほうですね。
- B委員 12-3の7、「役所」、「市」が抜けている。
- D委員 12-1もあります。
- 事務局 そうですね。12-1と12-3ですね。
- B委員 だって、17-2は「市役所」って書いて、問いの17-2は1番「市役所」。だから、やっぱりそういうところもね、細かいところ、やっぱり市民の目に触れるから、公文書ですから、やはり整理したほうがよろしいかと思います。
- 事務局 ありがとうございます。統一します。
- B委員 それから、確認ですけれども、問いの4の「東大和市での居住年数はどのくらいですか」ってありますよね。屁理屈言っちゃうと、「5年以上」って書いてあるじゃないですか。5年未満だったら分かりますけれども、5年以上、次は10年、5年以上というのは10年も20年も30年もみんな該当するんじゃないですか、屁理屈言えばね。だから、これでいいですかね。だから、例えばね、理屈からいうと……
- 事務局 5年以上10年未満ということですね。
- B委員 5年以上10年未満ですよ。だけれども、そんなことを言うと何かごちゃごちゃしちゃうから、これで見れば常識的に分かるということでもいいですかね。理屈……
- 事務局 修正はできるので。
- B委員 そうですよ。
- 事務局 はい。おっしゃるとおりだと思いますので。
- B委員 ね。だって、これだと1と2があればいいということになっちゃうね。
- 事務局 そうですね。そうしたら、1番は5年未満。
- B委員 うん。それは分かりますね。
- 事務局 2番が5年以上10年未満。
- B委員 うん。それが理屈上はね。だけれども、ごちゃごちゃしちゃうから、一般常識でこれ見れば分かるか……。
- 事務局 見にくくなりますか。どうですか、ほかの委員の方。あとは、10年以上20年未満、20年以上30年未満……
- B委員 でも、何かくどいけれどもね。
- 事務局 というふうに入れるかどうか。
- B委員 だから、いいのかな、これでね。ちょっと確認したほうがいいかな。
- A部会長 結構こういうのありますけれどもね。
- 事務局 どうでしょうか。
- B委員 しかも、この、何でこのここの欄だけはどのぐらい住んでいるという項目が入

るのかなと思ったんですよね。健康のほうはないですよね。だから、こころになると何か、どのぐらい住んでいたのというのが入ってくるんですけども、何か理由があるのかなと。

○事務局 相談の、過去に相談をしたことがあるかとか、そういったときに……

○B委員 なるほどね。それはいいですよ。分かりました。

○事務局 長く住んでいる方とかというので、ちょっとクロス集計かけたりします。

○B委員 そういう理由だとね、それは分かりました。ただ、その今私が最初に言ったことがちょっと引っかかっただけで、それはお任せしますよ。これでいいというならこれでいいし。

○A部会長 事務局にお任せするということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 じゃ、そのように。

○事務局 このままでいいですか。

○A部会長 このままでよろしいでしょうか。

じゃ、このままということ。

○事務局 そのままで、今回。

○B委員 このままでいいです。ただ、確認、一応承知しておいたほうがいいかなという、それだけです。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 じゃ、続いてです。資料の6ですね。事業者向けアンケート調査のところを見ながら見ていただければと思います。

○事務局 資料の6です。お願いします。

○事務局 1点だけです。調査票の表面の見出しの部分について、企業向けになっていないんじゃないのというご指摘をいただきました。おっしゃるとおりでしたので、事業者等アンケート調査の内容に変更させていただいております。

○事務局 ちょっと文字が小さいので、資料の7で見ていただいて、ここの「お願い」という最初の前文ですね。ここに変えましたので。

○A部会長 これですね。

○事務局 これで組織ですとか団体の方に調査をしますというような内容で説明を変更していますので、ご確認お願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局 事務局からの説明以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、議事「東大和市民の健康に関する意識調査（案）」及び「こころの健康に関する市民意識調査（案）」に関する調査内容等の最終確認について、事務局から説明

及び皆様の質問が終わりました。

ここでお諮りしたいと思います。

議事「東大和市民の健康に関する意識調査（案）」及び「こころの健康に関する市民意識調査（案）」に関する調査内容等の最終確認について、このとおりの内容でご賛同いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 ありがとうございます。

異議なしということで、このとおり内容を進めさせていただきます。

それでは、次の議事に入りたいと思います。

次第（3）「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、「その他」について事務局から説明させていただきます。

第1回地域福祉審議会全体会の開催について、既に通知されていると思うんですけども、令和7年11月5日水曜日午後6時から保健センターで開催となります。第1回・第2回健康推進部会でご意見いただいたアンケート内容について、全体会で共有する予定となっております。

2点目、「第3回健康推進部会の開催について」とありますけれども、以前スケジュールでお示ししたとおり、第3回は年明けの1月下旬頃を予定しております。年内に改めて日程調整の依頼通知を送付させていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○A部会長 ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等がなければ、これもちまして第2回健康推進部会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。